

令和2～7年度 公用車賃貸借(契約管財課その1)仕様書

- 1 件名 令和2～7年度 公用車賃貸借(契約管財課その1)
- 2 納車場所 神栖市溝口4991番地5 (神栖市役所本庁舎)
- 3 物品名 カローラ ハイブリッドG-X (同等品以上とする)
- 4 数量 2台
- 5 納車期限 令和2年6月2日 (詳細は別途打ち合わせ、登録日の翌日に納車)
- 6 賃貸借期間 令和2年6月2日から令和7年6月1日 (60ヶ月)
- 7 特約事項 この契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約であり、履行期間内における当該契約の給付について、各年度間を継続的に、かつ円滑に履行できるようにするための基本契約の締結である。あわせて、各年度内の履行については、神栖市の各年度の予算の範囲内で履行給付が行われる契約である。
- 8 車両仕様装備品
 - (1) ボディカラー：ホワイト
 - (2) 付属品：別添内訳書のとおり
 - (3) その他：2020年式
- 9 リース条件
 - (1) リース料にはリース期間中に発生する次の費用を含む
 - ①車両本体及び付属品
 - ②新規登録に伴う諸費用一式
 - ③自動車損害賠償責任保険料
 - ④車検証更新に伴う諸費用一式
 - ⑤点検整備費 (修繕費含む) 及び整備のために必要な消耗品の補充及び交換
 - ・車検整備
 - ・法定点検整備
 - ・メーカーが推奨する点検整備
 - ・その他別添内訳書記載の消耗品
 - ⑥一般修理
 - ⑦タイヤ交換 (保管も含む)
 - ・ラジアルタイヤ 4本まで
 - ・スタッドレスタイヤ 8本まで
 - ・冬用ホイール 4本まで
 - ・入替 40本まで
 - (2) リース費用に含まないもの
 - ①任意保険, 車両保険
 - ②点検整備時以外に発生した消耗品(油脂, 薬剤類)の補充
 - ③交通事故及び第三者行為による損害の修繕費
 - (3) その他
 - ①月間推定走行距離は, 1,500km程度とする。
 - ②リース期間満了後は返還するものとする。ただし, 満了後に最長で2年間, 当該車両の再リースを行うことができるものとし, 双方の協議 (令和6年4月末) を経て満了日の1か月前までに新たな契約を締結するものとする。
 - ③支払い方法は, 年度分一括前払いとする。
 - ④請負者が車両所有者となること。
- 10 その他 本仕様書に定めのない事項で疑義を生じた場合は, 市と協議のうえ決定するものとする。

令和2～7年度 公用車賃貸借（契約管財課その1）仕様書 内訳

内容		共通仕様	
1	車種及び台数	カローラ ハイブリッドG-X（同等品以上）2台	
	駆動方式	2WD	
	乗車人数	5人	
	トランスミッション	CVT	
	使用燃料	ガソリン	
	総排気量	1.8L	
2	納車期限	令和2年6月2日（詳細は別途打ち合わせ） 登録日の翌日までに納車	
3	納車場所	神栖市役所本庁舎：神栖市溝口4991番地5	
4	リース方式	メンテナンスリース	
5	リース期間	登録月を含め60ヶ月（5年間）	
6	車体色	ホワイト	
7	推定走行距離	1,500km/月程度	
8	付属品等	フロアマット	
		サイドバイザー	
		ドライブレコーダー	
		スペアタイヤ(応急用)	
9	リース期間中に含まれる費用	登録納車費用	
		自動車税	
		自動車重量税	
		自賠責保険料	
		登録諸費用	
10	メンテナンスサービスの内容	継続車検	
		定期点検 12ヶ月毎	
		油脂類交換・補充	
		一般消耗品交換（ワイパー交換12カ月経過毎含む）	
		バッテリー交換（期間中1回）	
		夏用・冬用タイヤ交換（保管も含む）	
		タイヤローテーション 12ヶ月毎	
		エアコン整備	
		点検整備に伴う代車配車（初日から）※同等クラスの車両とする。	
		故障修理	
その他メーカーが推奨する整備			
11	メンテナンス工場	神栖市内の工場とする	
12	その他	報告	貸主は、継続車検及び法定点検並びに修繕・消耗品等の交換を行う場合、原則として実施する30日前までにその使用日数を含めて連絡すること。
		協議	この仕様書に記載のない事項及び内容については、その都度、貸主及び借主双方の協議において行うものとする。

※入札額は、5年間の総額の見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。